



令和4年8月22日

蒲刈中学校だより

発行：呉市立蒲刈中学校
文責：校長 柿林 浩彦

第18号

新型コロナウイルス感染症（疑い）が発生した場合の 呉市立学校における対応について

全国的に新型コロナウイルスによる新規感染者数が大幅に増加し、広島県及び呉市においても同様な傾向となっています。心配な状況が続いていますが、感染防止対策をしっかりと継続してまいります。

さて、呉市保健所では、原則全ての新型コロナウイルス感染症患者に電話連絡し、調査等を行ってまいりましたが、急増する自宅療養者へ対応するため、令和4年8月9日（火）からSMS（ショートメッセージサービス）を活用し、迅速で効率的な情報提供や患者からの申込みを受け付けることとなりました。

詳細につきましては、次のようになっておりますのでご確認ください。



【保護者の皆様へのお願い】

- 1 これまでは、新型コロナウイルス感染症患者に呉市保健所から電話連絡し、調査等を行っていましたが、今後は呉市保健所からのSMSによる情報提供となります。
- 2 次の場合は、速やかに学校へ連絡してください。
 - ①児童生徒がPCR検査等を受検した場合
 - ②検査結果が判明した場合
 - ③児童生徒が濃厚接触者となった場合
- 3 学校に連絡した際には、出席停止の措置や臨時休業の要否を検討するため、次のことについて可能な範囲で学校が聴き取りを行います。

〈聴き取り内容〉

感染が判明した日、発症日、自宅療養（待機）期間、感染経路など

〈夏季休業中の対応について〉

- 4 平日の学校への連絡は、16時35分（勤務時間終了時刻）までにしてください。
- 5 16時35分以降（勤務時間終了時刻）や土日祝日などは学校への連絡は必要ありませんので、翌日や休み明けに速やかに学校まで連絡してください。